# 製品安全データシート

## １．製品名及び会社情報

### 1.1　製品名

製品番号：　　９９０００－５９０５６－１０８
化学物質等の名称(製品名）：フロントフォークオイル ＳＳ－８
製品分類：
主な用途：　　ショックアブソーバー油

### 1.2　会社情報

会社名：　神戸合成株式会社
住所：　〒６７５－１３２２ 兵庫県小野市匠台１０番地
担当部門：品質保証本部　　担当者：　重岡 隆文
電話番号：０７９４－６４－７７７１　　FAX番号：０７９４－６４－７７７２
制定日：　２００１年6月１２日　　改定日：　２０１４年2月7日

## ２．組成・成分情報

単一製品・混合物の区別 混合物
含有成分及び含有量

| 成分（化学名） | 含有量wt% | CAS No. | 化審法No. | 安衛法 | PRTR法 |
|---|---|---|---|---|---|
| 潤滑油基油 | 95.0 | 非公開 | 非公開 | 鉱油 | 非該当 |
| 潤滑油添加剤 | 5.0 | 非公開 | 非公開 | 90～100% | 非該当 |

## ３．危険有害性の要約

分類の名称：　　分類基準に該当しない
最も重要な危険有害性及び影響
人体への影響：　吸入・飲用不可。本品の有害性は現在のところ有用な情報無し。
目への接触…　　刺激性がある。炎症を起こす可能性がある。
皮膚への接触…　刺激性がある。炎症を起こす可能性がある。
誤飲の場合…　　下痢、嘔吐する可能性がある。
環境への影響：　現在のところ有用な情報なし
物理的及び化学的危険有害性：　　現在のところ有用な情報なし
危険性：　　消防法 危険物 第四類第三石油類
特定の危険有害性：　現在のところ有用な情報なし

## ４．応急措置

目に入った場合：　コンタクトの有無を確認し、着用している場合ははずし、直ちに多量の清浄な流水（冷水）で十分に洗眼し、瞼の裏まで完全に洗うこと。眼用軟膏を使用しないこと。
直ちに医師の診断を受けること。
皮膚に付着した場合：　皮膚に接触・付着した場合、付着液を紙・布等にて素早くふき取り、もし衣類が汚染した時は脱ぎ、触れた部位を多量の水又は石鹸を用いて洗浄すること。間接部、指と指の間をよく洗浄すること。皮膚外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、速やかに医師の診断を受けること。
吸入した場合：　直ちに作業を中止し、空気の新鮮な場所に移り、保温とともに安静にすること。呼吸が困難な場合、ネクタイ・ベルト・ウエストバンド等の衣類の締め付けを緩めて、マウストウマウス人工呼吸を行なうこと。気分が回復しない場合は医師の診断を受けること。
飲み込んだ場合：　無理に吐き出させないで、直ちに医師の診断を受けること。
口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗う。

## ５．火災時の措置

使用可能な消火器：　炭酸ガス［○］　泡［○］　粉末［○］　乾燥砂［○］
その他［アルコホーム］
消火方法：①可燃性のあるものを周囲から速やかに取り除く。
②消火作業は、適宜な消火器を用いて、風上から行う。
初期の火災には、粉末消火器、炭酸ガス消火器等で消火する。
③周辺火災の場合は、移動不可能な場合は周辺に散水し冷却する。
④小規模火災には、火元を遮断し、消火器等を使用して消火する。
⑤大規模火災の際には、泡消化剤を用いて空気を遮断することが有効である。
注水は、火災を拡大し危険な場合がある。
⑥火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

消火者の保護：　必ず適切な保護具（耐熱性着衣、手袋、呼吸保護マスク）を着用する。

---

６．漏出時の措置

① 漏出付近から着火源や可燃性のものを速やかに取り除く。
② 着火に備えて、適宜な消火器具を準備する。
③ 少量の場合：　おがくず、土砂、ウエス、紙等を用いて吸着させて、空容器に回収する。その後、漏出区域周辺を多量の水で洗い流すこと。洗浄した水等は、地面や排水溝等にそのまま流さないこと。
④ 多量の場合：　漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。土のう等で流出を防ぎ、ポンプ、杓子等で空容器に回収する。回収作業の際、保護手袋、保護マスク、保護前掛け等を着用する。
⑤ 室内で漏洩した場合は、窓・ドアを開けて十分に換気を行う。
⑥ 海上の場合：　オイルフェンスを展開し拡散を防止し、吸着マット等で吸い取る。薬剤を用いる場合には、運輸省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
⑦ 河川や一般排水溝等に排出しないように注意する。
⑧ 廃棄物は関連法令に基づいて処理すること。
⑨ 火花が発生しないように、プラスチック製などの用具を用いて回収する。

---

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い上の注意：

① 周辺での火気、スパーク、高温物の使用は避けること。
② 火気に近づけないこと。
③ 換気のよい場所で使用し、容器は使用ごとに密栓すること。
④ 指定数量以上の危険物を取り扱う場合は、法で定められた基準によって、製造所、取り扱い所で行うこと。
⑤ 蒸気及び噴霧されたミストを吸い込まないようにすること。
⑥ 暴露防止のために、皮膚・眼・顔を保護する適切な保護具（保護手袋、保護マスク、保護前掛け、ゴーグル等）を着用すること。
⑦ 常温で扱うものとし、その際、水分、きょう雑物の混入に注意する。
⑧ 静電対策を行い、作業着、靴等も導電性の物を使用する。
⑨ 石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気等への注意が必要である。
⑩ 危険物が残存している機器設備等を修理又は加工する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行う。
⑪ 飲まないで下さい。
⑫ 容器から取り出す時は、ポンプなどを使用すること、細管を用いて口で吸上げてはならない。
⑬ 容器は必ず密栓する。
⑭ 取扱後は手洗い、うがい、洗顔を十分に行う。作業衣等に付着した場合は着替えること。

保管上の注意：

① 容器は密栓し、直射日光の当たる場所や高温になる所を避け、風通しの良い冷暗所で保管すること。
② 保管は、周辺での火気、スパーク、高温物との接近する場所を避けること。
③ ハロゲン類、強酸化剤、アルカリ類、強塩基、強酸から離して置くこと。
④ 類の異なる危険物と同一の場所に貯蔵しないこと。
⑤ 危険物の表示をして保管する。
⑥ 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

容器の取扱：

① 空容器に圧力をかけないで下さい。圧力をかけると破裂することがある。
② 容器は溶接、加熱、穴あけまたは切断しないで下さい。爆発を伴って残留物が発火することがある。

---

８．暴露防止及び保護措置

管理濃度：　規定なし（作業環境評価基準：労働省告示第２８号、平成7.3.27）
許容濃度：　日本産業衛生学会（１９９８年度版）　3㎎/m3（鉱油ミストとして）
ＡＣＧＩＨ（１９９８年度版）時間荷重平均 ＴＷＡ 5㎎/m3（鉱油ミストとして）
設備対策：屋内は全体に換気する。換気の悪い場所及び蒸気の発生の多い場所には局所排気装置を設ける。
ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。
取扱場所の近辺に、洗顔及び身体洗浄の為の設備を設ける。

保護具：

目の保護具　目にかからないように注意すること。必要に応じて保護メガネを着用する。
呼吸用保護具　通常は必要ないが必要に応じて防毒マスク（有機ガス用）を使用する。

皮膚の保護具　必要に応じて耐油性手袋、保護前掛けを使用する。
保護衣　長時間にわたり取扱う場合又は濡れる場合には耐油性の長袖作業服等を着用する。
その他　導電性安全靴を使用する。

## ９．物理的及び化学的性質

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 外　観： | 赤色透明液体 | 発火点　： | 測定データなし | 引火点　： | １３０℃以上（ＣＯＣ） |
| 初留点： | ２５０℃以上 | 密度（１５℃）： | ０．９１ｇ/㎝３ | 発火性　： | なし |
| 流動点： | －４２．５℃以下 | 溶解度　水： | 不溶 | 可燃性　： | あり |
| 爆発限界： | 上限：7容量%　下限：1容量%（推定値） | | | 揮発性　： | なし |

## １０．危険性情報（安定性及び反応性）

酸化性：　無し
自己反応性・爆発性：　無し
安定性：　化学的に安定
反応性：　強酸化剤との接触を避ける

## １１．有害性情報(人についての症例､疫学的情報を含む)

皮膚腐食性：　無し
刺激性（皮膚・目）：　長期又は繰り返し接触する場合には刺激性のある恐れがある。
感作性：　有用な情報なし。
急性毒性（ＬＤ５０）：経口 ラット ＬＤ５０：５ｇ/kg 以上（推定値）
亜急性毒性：　有用な情報なし。
慢性毒性：　有用な情報なし。
ガン原性：　基油：ＯＳＨＡによる評価：「使用されている基油には、高精製期油であり、
ＩＡＲＣではグループ３に分類（ヒトに対して発がん性について分類できない）」
ＥＵによる評価：「使用されている基油は発ガン性物質としての分類は
適用される必要はない。」
変異原性（微生物、染色体異常）：　有用な情報なし。
生殖毒性：　有用な情報なし。
催奇形性：　有用な情報なし。
その他(水と反応して有害なガスを発生する等を含む)：現在迄のところ有用なデータ無し。飲むと下痢、嘔吐する可能
眼に入ると炎症を起こす可能性がある。皮膚に触れると炎症を
能性がある。ミストを吸入すると気分が悪くなることがある。

## １２．環境影響情報

分解性：　現在までのところ有用な情報なし。
蓄積性：　現在までのところ有用な情報なし。
魚毒性：　現在までのところ有用な情報なし。

## １３．廃棄上の注意

①製品、容器等の廃棄は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。
②容器、機械装置等を洗浄した廃液などは、地面や排水溝にそのまま流さないこと。
③排水処理等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託する。
④埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却装置を用いて焼却し、その燃えがらについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。
⑤燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害又は損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人をつける。
⑥投棄禁止

## １４．輸送上の注意

陸上輸送：消防法：危険物：第四類第三石油類
海上輸送及び航空輸送：
船舶安全法：
航空法：
国連分類：
国連番号：
注意事項：①運搬に際しては容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷崩れの防止を完全に行う。
②指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、自治省令で定めるところにより、当該車両に

標識を掲げること。またこの際、当該危険物に該当する消火設備を備えること。運搬時の積み重ね高さは３ｍ以下とする。
③第一類及び第六類の危険物及び高圧ガスとを混載しない。

---

１５．適用法令
化審法及び安衛法の既存化学物質名簿への登録
消防法：危険物第４類第３石油類　危険等級Ⅲ
危険物の規制に関する政令
危険物の規制に関する規則
労働安全衛生法：通知対象物質
廃棄物の処理及び清掃に関する法律：産業廃棄物規制（拡散、流出の禁止）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行例
海洋汚染防止法：油分排出規制（原則禁止）
水質汚濁防止法：油分排出規制（５㎎/L 許容濃度） ノルマルヘキサン抽出分として検出される
下水道法：鉱油類排出規制（５㎎/L）
船舶安全法：中引火点引火性液体

---

１６．その他の情報１．　引用文献等
①原料メーカー発行の製品安全データシート
②日本オートケミカル工業会　製品安全データシート作成指針（２００１年版）
③ＴＯＭＥＳ　ＣＰＳＴＭ（Ｍｉｃｒｏｍｅｄｅｘ，Ｉｎｃ．）

---

※注意
製品安全データシートは､危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者に提供されるものです。
取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。
従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

---

# [会社情報]

販売者：高木スズキ販売(株)
所在地：東大阪市衣摺2丁目2-6
TEL:06-6728-7281